株主各位

千葉県松戸市上本郷88番地 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 代表取締役社長 田 島 秀 二

## 第24回定時株主総会招集ご诵知

拝啓ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会 参考書類をご検討くださいまして、平成21年9月25日(金曜日)12時 00分(正午)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げ ます。

## 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の 行使期限までに到着するようご返送ください。

## 【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (http://www.it-soukai.com) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議 決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従 って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

- 時 平成21年9月26日(十曜日)午前10時
- 1. 日 2. 場 所 東京都台東区上野公園 4番58号 上野精養軒 3階 桜の間 (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

## 3. 目的事項

〈報告事項〉1 第24期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

> **2** 第24期 (平成20年7月1日から平成21年6月30日まで) 計算書類報告の件

## 〈決議事項〉

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役6名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものと して取扱います。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取扱います。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。

以 上

以上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

<sup>◎</sup>株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.pss.co.jp/)に掲載させていただきます。

<sup>◎</sup>株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続き ご参加くださいますようご案内申し上げます。

## (添付書類)

## 事 業 報 告

(平成20年7月1日から) 平成21年6月30日まで)

#### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年秋の米国大手証券会社の破綻に端を発した世界的な金融不安、その後の株安や円高などの影響から企業収益や個人消費が低迷し、大きく減速したまま回復することなく推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、バイオ関連業界において、遺伝子やタンパク質に関する解析や診断に利用される自動化装置の製造販売、それら装置に使用される試薬や反応容器などの消耗品類の製造販売に注力してまいりました。

当社グループの主力製品は、血液や組織細胞などから遺伝子やタンパク質を抽出・精製するための自動化装置 (DNA自動抽出装置)であり、当社の特許技術を利用したオリジナル製品群であります。これら製品は、大手企業へのOEM販売(相手先ブランドによる販売)を中心に展開しており、主たるOEM先は、ロシュグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンスグループなどで、ワールドワイドに合計9社に対し製品供給を行っております。また、近年はOEMばかりではなく、営業強化し自社ブランドによる販売展開にも注力しております。

		F 6 月 期 会計年度)	平成21 <sup>年</sup> (当連結会	前期比	
	金 額	百分比	金 額	百分比	110 /91 26
	百万円	%	百万円	%	%
売 上 高	3, 397	100.0	3, 802	100.0	11. 9
売 上 総 利 益	1, 455	42.8	1, 525	40.1	4.8
営業利益又は営業損失(△)	△141	△4. 2	258	6.8	_
経常利益又は経常損失(△)	△248	△7. 3	217	5. 7	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△400	△11.8	73	1.9	-

当連結会計年度は、主力OEM先であるロシュグループ及びキアゲングループ 向けDNA自動抽出装置について、バージョンアップによる新製品が本格的に出 荷開始されたことから、売上高3,802百万円(前期比11.9%増)、売上総利益 1,525百万円(前期比4.8%増)と、増収増益を確保いたしました。

また、販売費及び一般管理費については、前連結会計年度より手掛けてきた様々なコスト削減策が功を奏し、1,267百万円(前期比20.6%減)と、大きく費用削減することができました。その結果、営業利益258百万円(前連結会計年度は営業損失141百万円)となりました。

一方、為替差損44百万円(営業外費用)や子会社のPSSキャピタル㈱におけ

る投資事業組合管理報酬返還金(管理運営するベンチャーファンドの規模を20億円から10億円に縮小したことに伴い、過去の超過受領分をファンドに返還したもの)33百万円(特別損失)などのマイナス要因はあったものの、経常利益217百万円(前連結会計年度は経常損失248百万円)、税金等調整前当期純利益182百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失357百万円)と、前連結会計年度の赤字から大きく黒字転換となりました。

その他、これまで当社グループは、子会社からの配当金を受取らない方針で、欧州子会社の内部留保は事業発展のための設備投資に利用してまいりましたが、当連結会計年度より配当金を受取る方針といたしました。これに伴い、同子会社の留保利益に対応して、将来の配当により親会社において追加納付が発生すると見込まれる税金額につき、繰延税金負債を計上したこと等から、法人税等調整額として67百万円を費用計上いたしました。その他税金等を差し引き、当期純利益73百万円(前連結会計年度は当期純損失400百万円)となりました。

取引先別の販売状況は、	下表のとおりであります	
ガメ・ハーカーカリマン 別メーカ オハイカ むまこ	1 18 0 2 ( 23 7) ( 23 7) 3 4 9	^

	平成20 <sup>年</sup> (前連結会	F6月期 会計年度)	平成21 <sup>年</sup> (当連結会	前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	10 79J PC
	百万円	%	百万円	%	%
ロシュグループ	1, 324	39. 0	1, 582	41.6	19. 4
キアゲングループ	910	26. 8	1, 276	33. 6	40. 2
三菱化学メディエンス グ ル ー プ	402	11.8	223	5. 9	△44. 4
そ の 他	760	22. 4	720	18. 9	△5.3
合 計	3, 397	100.0	3, 802	100.0	11.9

ロシュグループ及びキアゲングループともに、前連結会計年度より手掛けてきた DNA 自動抽出装置のバージョンアップによる新機種に関し、本格的な販売が開始されたことに伴い、大幅な増収を確保することができました。

三菱化学メディエンスグループ向け販売は、低調な推移となりました。

その他に関しましては、米国 OEM 先への出荷は順調に推移したものの、前連結会計年度には、大手臨床検査センター向けの特注システムに関する売上が、第4四半期に大きく計上されていた影響を受け、当連結会計年度としては若干の減収となりました。

なお、当連結会計年度より、バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

製品区分別の販売状況は、下表のとおりであります。

	平成20年6月期 (前連結会計年度)			平成21年6月期 (当連結会計年度)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減率	
	百万円	%	百万円	%	%	
DNA自動抽出装置等	1, 524	44. 9	2, 184	57. 4	43. 3	
その他理化学機器	191	5. 7	102	2. 7	△46.6	
その他製品	510	15. 0	523	13.8	2. 6	
商品 (プラスチック消耗品)	1, 145	33. 7	976	25. 7	△14.8	
その他営業収入	25	0.7	15	0. 4	△39. 6	
合 計	3, 397	100. 0	3, 802	100.0	11. 9	

#### ① DNA自動抽出装置等

当区分は、当社の特許技術を利用した自動化装置の区分であり、ロシュグループやキアゲングループ等に供給しているDNA自動抽出装置の他、三菱化学メディエンスグループに供給している免疫化学発光測定装置や自社ブランド展開しているタンパク質自動精製装置などがあります。

当連結会計年度は、ロシュグループ及びキアゲングループ向けの新機種の 出荷が、非常に好調に推移したことから、売上高2,184百万円(前期比43.3% 増)となりました。

四半期毎の販売推移は、下表のとおりであります。販売単価は、機種により価格帯が異なるため、その影響から変動しているものであります。

			F 6 月 期 会計年度)		平成21年6月期 (当連結会計年度)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
販売台数(台)	113	220	209	216	238	241	243	215
販売金額(千円)	210, 315	383, 145	384, 498	546, 934	623, 139	493, 987	576, 349	491, 039
販売単価(千円)	1, 861	1, 741	1, 839	2, 532	2, 618	2, 049	2, 371	2, 283

#### ② その他理化学機器

当区分は、研究施設や検査センターなどで利用される特注自動化機器、各省庁やその外郭団体などからの受託研究開発事業、また、顧客からの要望による新機種開発などの開発売上も区分されています。

当連結会計年度は、売上高 102 百万円(前期比 46.6%減)となりました。 当区分の売上高は、特注システム等の受注状況により大きく変動いたします。 ③ その他製品

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売、自社販売のDNA自動抽出装置に使用される遺伝子やタンパク質の抽出・精製用の試薬、ソフトウェアの受託開発などの区分であります。

当連結会計年度は、売上高523百万円(前期比2.6%増)となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。当連結会計年度は、外貨建て販売に関して、為替の影響から前期比で目減りしているため、増加率が低めに出ております。

④ 商品(プラスチック消耗品)

当区分は、装置の使用に伴い消費されるティップやカートリッジなど、当社装置の専用プラスチック消耗品の区分であります。

当連結会計年度は、売上高 976 百万円(前期比 14.8%減)となりました。 当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、基本的には、順調な伸長が期待できるものと考えておりますが、 当連結会計年度に関しては、国内のロシュ・ダイアグノスティックス㈱向けの一部消耗品の取扱いが中止になったこと、及び外貨建て販売に関して、為替の影響から前期比で目減りしていることなどから減収となりました。

⑤ その他営業収入

PSS キャピタル㈱が管理運営するベンチャーファンドであるバイオコンテンツ投資事業有限責任組合からのファンド管理報酬等により、売上高 15 百万円(前期比 39.6%減)となりました。

なお、第3四半期より、同ファンドの損益に関する子会社連結を開始しておりますので、PSSキャピタル㈱のファンド管理報酬は、内部取引として相殺されております。その影響から、前期比で減収となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額33百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、事業活動のための機械取得、製造活動のための金型製作であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金150百万円の資金調達を実施いたしました。

- 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当する事項はありません。
- 5. 他の会社の事業の譲受けの状況 該当する事項はありません。
- 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

#### 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、当連結会計年度において、PSSキャピタル㈱が運営するバイオコンテンツ投資事業有限責任組合に、合計50百万円の出資(キャピタルコールによるもの)を実施いたしました。その内訳は当社45百万円、PSSキャピタル㈱5百万円であります。

また、当社グループは、当組合に関しまして、他組合員からの持分の買取りを行いました。その取得価額の内訳は当社57百万円、PSSキャピタル㈱6百万円であります。

なお、平成21年6月30日現在における当社グループの当組合に対する出資 金及び出資比率は「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 8. 対処すべき課題

これまで、DNA自動抽出装置を中心とした事業展開は、一定の成功を収めてきたにも関わらず、収益を上回る次世代の新規製品への投資や研究開発活動により、バランスを欠いた経営状態が続いてまいりました。これは、バイオ関連業界の技術革新や事業進展に遅れることのないよう、様々な研究開発活動を行ってきた経緯によるものですが、過去の反省から、まずは黒字体質を定着させ、収益の範囲内で新規投資や研究活動ができる体制を確立していく所存であります。

その対策のひとつとして、このたび、より効率の良い製品開発を目的として、当社内の研究開発本部を廃止し、子会社のユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱(以下、「UBR」という)を中心とした研究開発体制へと機構改革いたしました。UBRは、特許の管理機構としても機能しており、製品化におけるライセンス事業も発展させてまいります。一方で、当社は、更なるOEM事業の拡大、収益性を確保した製造販売活動に専念してまいります。その上で、中長期戦略の下、事業拡大を図っていく考えでおります。

## 9. 財産及び損益の状況

	区	分	第21期 (平成18年6月期)	第22期 (平成19年6月期)	第23期 (平成20年6月期)	第24期 (平成21年 6 月期) (当連結会計年度)
売	上	高 (千円)	3, 636, 933	3, 698, 177	3, 397, 932	3, 802, 466
経常利	益又は経常指	<b>貴失(△) (千円)</b>	18, 903	△65, 812	△248, 074	217,005
当期純和	刊益又は当期純	損失(△) (千円)	△ 250, 271	△143, 767	△400, 557	73, 599
	たり当期純利 たり当期純損		△ 5, 926. 68	△3, 357. 11	△9, 350. 09	1, 718. 01
純	資	産 (千円)	2, 928, 203	2, 854, 448	2, 423, 590	2, 559, 067
1 株	当たり純	資産(円)	68, 414. 70	66, 629. 42	56, 573. 08	56, 031. 83
総	資	産 (千円)	4, 884, 985	5, 169, 248	4, 224, 588	4, 123, 202

#### 10. 重要な子会社の状況 (平成21年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金 又は出資金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) Precision System Science USA, Inc.	US\$ 6, 579, 537. 95	100.0% (0.0%)	米国販売会社
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	EUR 1,000,000.00	100.0% (0.0%)	欧州販売会社
(連結子会社) ユニバーサル・バイオ・ リサーチ(株)	35百万円	100.0% (0.0%)	知的財産管理会社
(連結子会社) PSSキャピタル㈱	30百万円	100.0% (0.0%)	バイオ・ベンチャー への投資・育成
(連結子会社) バイオコンテンツ 投資事業有限責任組合	200百万円	50.0% (5.0%)	バイオ・ベンチャー への投資・育成
(連結子会社) ジェネテイン(株	75百万円	40.0% (40.0%)	試薬開発・製造
(連結子会社) PaGE Science㈱	14百万円	33. 2% (33. 2%)	

- (注) 1. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において、連結子会社PSSキャピタル㈱が単独で運営することになったため、持分法適用関連会社より連結子会社に変更しました。
  - 2. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は、当社グループの出資約束金額は500百万円でありますが、キャピタルコール方式によるため、平成21年6月30日現在の出資履行金額を表示しております。
  - 3. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「当社の議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。
  - 4. ジェネテイン(㈱は、当連結会計年度において、連結子会社PSSキャピタル(㈱がバイオコンテンツ投資事業有限責任組合を単独で運営することになったため、持分法適用関連会社より連結子会社に変更いたしました。
  - 5. PaGE Science㈱は、当連結会計年度において、連結子会社PSSキャピタル㈱がバイオコンテンツ投資事業有限責任組合を単独で運営することになったため、新たに当社の連結子会社としたものであります。
  - 6. 「当社の議決権比率」欄の() 内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

#### 11. 主要な事業内容(平成21年6月30日現在)

#### (1) バイオ関連事業

遺伝子・タンパク質解析関連業界における研究開発やその研究成果の実用化に用いられる自動化装置、その他理化学機器、ソフトウェア等の開発及び製造販売、ならびに自動化装置に使用される試薬及びプラスチック消耗品の製造販売等。

主な製品区分は以下のとおりです。

- ① DNA自動抽出装置等
- ② その他理化学機器
- ③ その他製品
- ④ 商品(プラスチック消耗品)
- (2) 投資事業

当社グループのバイオ関連事業の拡大を目的として、当社技術と連携可能なバイオベンチャー企業への投資・育成を行っております。

### 12. 主要な拠点等 (平成21年6月30日現在)

(1) 当社

プレシジョン・システム・サイエンス㈱	千葉県松戸市	
--------------------	--------	--

#### (2) 子会社

Precision System Science USA, Inc.	米国カリフォルニア州
Precision System Science Europe GmbH	ドイツ ヴォルシュタット市
ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	千葉県松戸市
PSSキャピタル㈱	千葉県松戸市
バイオコンテンツ投資事業有限責任組合	千葉県松戸市
ジェネテイン(株)	東京都千代田区
PaGE Science㈱	東京都小金井市

#### 13. 使用人の状況 (平成21年6月30日現在)

区分	使 用 人 数
バイオ関連事業	名 84 (11)
投資事業	- (-)
合 計	84 (11)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、派遣社員を含む) は、( ) 内に平均人数を外書で記載しております。
  - 2. 投資事業については、PSSキャピタル㈱及びバイオコンテンツ投資事業有限責任 組合が該当しますが、平成21年6月30日現在では従業員を採用しておりません。

## 14. 主要な借入先 (平成21年6月30日現在)

	借		入		先			借入金残高
								千円
(株)	三 菱	東	京	U I	F J	銀	行	190, 000
(株)	千		葉		銀		行	103, 920
(株)	京		葉		銀		行	88, 336
(株)	み	ず		ほ	鱼	艮	行	61, 430
(株)	東	京	都	Ð	7.5	銀	行	46, 800
(株)	横		浜		銀		行	24, 850
(株)	日本	政	策	投	資	銀	行	3,000

# 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当する事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項 (平成21年6月30日現在)

発行可能株式総数 171,200株
 発行済株式の総数 42,840株

3. 株主数 4,530名 (前期比24名減)

4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
田島秀二	11, 373	26. 54
(有)ユニテック	3,000	7. 00
高山茂	494	1. 15
高橋計行	477	1. 11
小幡公道	436	1. 01
佐賀健二	400	0. 93
井上功	389	0.90
亀山稔	350	0.81
プレシジョン・システム・サイエンス従業員持株会	344	0.80
石井孝哉	329	0.76

(注) 「持株比率」については、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 5. **その他株式に関する重要な事項** 該当する事項はありません。

#### Ⅲ、新株予約権等に関する事項

## 1. 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要及び 新株予約権を有する者の人数

平成16年9月25日開催の定時株主総会決議によるもの

(平成21年6月30日現在)

新株予約権の数	236個(新株予約権1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 236株
新株予約権の払込金額	無償
当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 個当たり 238,686円 (1株当たり 238,686円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
  - 2. 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の 日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものと する。
  - 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数(個)	保有者数(名)
当社取締役(社外取締役を除く)	68	2
当社社外取締役	_	
監査役	_	
合 計	68	2

## 2. その他新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## Ⅳ. 会社役員に関する事項

## 1. 取締役及び監査役の状況 (平成21年6月30日現在)

拙	1		ſ	₩.	氏			名	担 当	重要な兼職の状況
代	表取	締役	t 社	:長	田	島	秀	=		(有)ユニテック 代表取締役社長 ユニバーサル・バイオ・リ サーチ(㈱代表取締役社長 Precision System Science USA, Inc. 取締役
常	務	取約	締	役	小	幡	公	道		Precision System Science USA, Inc. 代表取締役社長 ユニバーサル・バイオ・リ サーチ㈱取締役
取		締		役	秋	本		淳	業務本部 (IR・経営企画、 財務・経理、人事 総務部門)	
取		締		役	長	岡	信	夫	管理本部 (生産管理・特 流・規格管理部門	
取		締		役	西	村	摕	司	事業本部 (営業・法務部門	)
取		締		役	平	原	善	直	技術本部 (設計·製造部門	)
取		締		役	東	條	百台	子 ※	研究開発本部 (研究開発部門)	
常	勤	監	査	役	高	橋	達	雄		
監		査		役	高	橋	信	雄		
監		查		役	荻	原	大	輔		公認会計士、税理士

- (注) 1. 監査役高橋信雄氏及び荻原大輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. ※の取締役は、平成20年9月20日開催の第23回定時株主総会において、新たに 選任され就任いたしました。
  - 3. 監査役高橋信雄氏は、経理関連部門の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 監査役荻原大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 取締役高橋正明氏は、平成20年9月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
  - 6. 取締役東條百合子氏は、平成21年6月30日付をもって辞任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数 (名)	金額(千円)
取締役	8	80, 913
(うち社外取締役)	(-)	( - )
監査役	3	12, 847
(うち社外監査役)	(2)	(4, 800)
合 計	11	93, 761

- (注) 1. 当事業年度において、使用人兼取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む) 及びその他報酬等の支払はありません。
  - 2. 取締役の支給人数8名には、平成20年9月20日開催の第23回定時株主総会において任期満了により退任した取締役1名及び同株主総会において新たに就任し平成21年6月30日付で辞任した取締役1名が含まれております。

#### 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(平成21年6月30日現在)

		氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
荻原 大輔 荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士	I	荻原 大輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士

(注) 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
高橋信雄	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回中、13 回に出席、また当事業年度開催の監査 役会に12回中12回に出席。取締役会正性 おいては、取締役の質問、助言を適適は を確保するます。監で行った監査に行っておりまとしてが行った監査には、 社外監査役が行った監査にいる 行い、他の監査役が行った監査にいる場 の意見を述べております。
荻 原 大 輔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回中、13回に出席、また当事業年度開催の監査役会に12回中12回に出席。取締役会においては、取締役の質問、助に対いででは、取締の質問、助に対いを確保するす。監査ではおするとして行った監査をでは、を行い、他の監査役が行った監査をに、社外の立場から意見を述べております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、社外監査役2名と、会社法第427条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害 賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令 が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認めら れるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失 がないときに限られます。

### V. 会計監査人に関する事項

#### . 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人となりました。

#### 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

29,800千円

(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の額

29,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 3. 子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、Precision System Science Europe GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と、会社法第 427 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、もしくは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

#### VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

## 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

- (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役業務本部長を統括責任者に任命するとともに、業務本部内にコンプライアンス担当部門を設置する。
- (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならび に関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制 の構築及び向上を推進する。
- (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と 連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査 を実施する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、 文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記載又は記録し、適切 に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を 閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティー等に係るリスクについては、取締役業務本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し 及びその軽減に努める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- (2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策 及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (3) 会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定 及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報 告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析 を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定 事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達され

る体制を整備する。

(4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の 執行を図る。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期 的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前 に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な 事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲 をグループ全体とする。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとする。

#### 7. 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社 グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、そ の他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につ いて、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
- (3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第 24 条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切 に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実 施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する 内部統制を整備・運用する。

#### 11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の 共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

#### Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)の導入、ならびに本プランに基づき買収防衛のための新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことについて、平成18年9月23日開催の定時株主総会にて株主の皆様にご承認をいただいております。

#### (1) 基本方針の内容

21世紀のキーテクノロジーとして期待されるバイオテクノロジーは、生命科学及び保健医療科学の進歩促進をはじめ、高齢化社会問題、環境・食料問題、エネルギー問題など、様々な問題の解決に重要な役割を果たすものです。当社グループは、「バイオ産業のトータル・システム・インテグレータとして、人類の健康と幸福に貢献していく」ことを企業理念にかかげ、世界のバイオ産業の発展に寄与することを通じて、自らも中長期的な発展・成長を実現し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献していきたいと考えております。

当社グループの特許技術である「マグトレーション・テクノロジー」を利用した DNA 自動抽出装置等につきましては、現在、複数の会社と OEM 契約を締結し、ワールドワイドに製品供給を行っております。遺伝子・プロテオーム解析関連業界は未だ黎明期ともいえる環境下、この装置に関する需要はまだ発生したばかりであり、今後もさらなる市場拡大が期待できるものと考えており、当社グループとしては、欧米子会社を有効活用した事業展開を核に、DNA 抽出・精製装置としてのグローバル・スタンダードの獲得を目指してまいります。さらに、DNA 自動抽出装置のみならず、研究開発活動をより強化し、全自動 DNA解析装置、SNPs やプロテオーム解析装置、試薬開発等も行い、中長期的には遺伝子関連業界における総合的なインフラ提供企業へと発展していく方針であります。

当社は、上記基本方針に基づく取組みにより、現在、当社製品は、DNA 抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

また当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、 それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断にゆだねられるべきもの と考えておりますが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さな い当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針 の決定を支配する者として適当ではないと考えています。

#### (2) 不適切な支配の防止のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

基本方針の実現のために、当社が具体的に取り組んでいる内容は、以下のとおりであります。

#### (a) DNA 自動抽出装置等の品揃え

当社グループの製品を DNA 自動抽出装置分野におけるスタンダード製品とするために、遺伝子研究の現場における多種多様なニーズに応えていく必要があると考えております。特にその品揃えは重要であり、既に OEM 機種も含めて、20 機種を超えております。

## (b) 0EM 供給による大量販売戦略

当社グループの製品をワールドワイドに素早く浸透させるためには、大手企業への OEM 供給が非常に効果的であると考えております。当社グループは、複数企業とのオープンアライアンスを基本方針としており、OEM 先に関しては、ロシュグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンスグループなど計9社(平成 21 年 6 月 30 日現在)と契約を結んでおります。こういったOEM 供給を通じて、DNA 自動抽出装置等は、累計 6,500 以上台の出荷台数となり、現在も事業拡大中であります。

#### (c)研究開発活動の強化

DNA 自動抽出装置等に関する品揃え強化とともに、全自動 DNA 解析装置の実現に向けて、資金面及び人員面において研究開発活動を強化しております。遺伝子測定においては、具体的な測定項目(コンテンツ)が重要になってまいります。例えば、具体的な病気を対象とした遺伝子関連疾患の予防診断や具体的な薬剤を対象としたテーラーメード医療などへの利用が考えられます。こういったコンテンツを保有する大学や研究機関、民間企業などとのコラボレーションを積極的に展開しております。

また、当社グループが DNA 自動抽出装置等の世界への販売を一層拡大するには、自社での試薬を提案・供給することが事業戦略上大変重要な要素となってまいります。消耗品としての試薬ビジネスは大きな利益をもたらす源泉

となること、またエンドユーザーのニーズにきめ細かく対応していくためには様々な用途に応じた試薬を提案する技術力が当社グループ内に備わっている必要があるためです。これまでは、DNAや RNAの単純な抽出・精製を目的としたものでしたが、今後の業界需要は、遺伝子発現解析やSNPs解析に対するサンプルプレップや一貫前処理システム等、具体的な目的と直結した試薬と自動化システムが求められてきています。こういった動きに対応するため、国内外の様々な試薬メーカーとの接触を図っており、当社システムに搭載可能な試薬を集め、製品化に向けたアプリケーション開発を実行しております。(d) グローバル展開のための体制構築

遺伝子・プロテオーム解析関連業界は世界規模での進展が凄まじく、先行している欧米市場に対する事業戦略が重要施策となっております。当社グループでは、これら欧米諸国に子会社を設け、それぞれ新規の業務提携・共同研究先の開拓、既存 OEM 先との連携強化、大学・研究機関などへの営業活動等を積極的に行うための体制を構築しております。

上記(a)から(d)の取組みにより、当社製品は、DNA 抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

当社は、上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組 み

本プランは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、買付者との交渉の機会を確保することにより、適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株券等の20%以上となる株券等の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。その上で、当社取締役会は特別委員会を設置し、特別委員会は独自に外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する不適切な買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権無

**—** 20 **—** 

償割当ての実施)を取締役会に勧告します。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランに基づき、新株予約権無償割当ての実施又は不実施について決議を行います。

なお、本プランの有効期間は、当社基本方針に従い、その実現のための取組 みについて中期的に実行していくことになるため、平成 18 年 9 月 23 日開催の 定時株主総会の終結の時から 3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までであります。ただし、本プランの有効期間 の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができ ます。

#### (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(a)株主意思を重視するものであること

本プランは、平成18年9月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をもって導入されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様の意思が反映されます。

(b) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。

(c)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者の みから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その 判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社 の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するように本プランの透明な運 営が行われる仕組みが確保されております。

(d) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

#### (e) 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む)の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みが確保されております。

## (ご参考)

平成18年9月23日に開催いたしました当社第21回定時株主総会の決議によりご承認いただき導入いたしました当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)は、有効期間が平成21年9月26日開催予定の当社第24回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は平成21年8月14日開催の取締役会において、当該定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議しております。

※上記の(ご参考)は事業報告の内容を構成するものではなく、株主の皆様のご参考として 記載しております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

資 産 の	部	負債の	部
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	<b>[</b> 3, 271, 560 <b>]</b>	流 動 負 債	【739, 150】
現金及び預金	2, 102, 556	買 掛 金	245, 662
受取手形及び売掛金	428, 695	1年内返済予定の長期借入金	316, 856
		未払法人税等	37, 674
商品及び製品	608, 241	賞 与 引 当 金	19, 289
仕 掛 品	8, 985	そ の 他	119, 668
原材料及び貯蔵品	9, 952		
そ の 他	115, 458	固 定 負 債	[824, 983]
貸 倒 引 当 金	△2, 330	社 債	550,000
		長 期 借 入 金	201, 480
固 定 資 産 	[851, 641]	繰 延 税 金 負 債	67, 406
有形固定資産	(805, 340)	負ののれん	5, 352
建物及び構築物	293, 353	そ の 他	744
機械装置及び運搬具	114, 062	負 債 合 計	1, 564, 134
工具、器具及び備品	104, 920	純 資 産 の	D 部
		株 主 資 本	【2, 412, 235】
土 地	293, 003	資 本 金	(2, 041, 778)
無形固定資産	(6, 026)	資 本 剰 余 金	(2, 508, 354)
ソフトウェア	4, 782	利 益 剰 余 金	(△2, 137, 896)
そ の 他	1, 244	評価・換算差額等	【△11,832】
		繰延ヘッジ損益	(△18)
投資その他の資産 	(40, 274)	為替換算調整勘定	(△11, 814)
投資有価証券	30, 030	少数株主持分	<b>[</b> 158, 664 <b>]</b>
そ の 他	10, 244		
		純 資 産 合 計	2, 559, 067
資 産 合 計	4, 123, 202	負債・純資産合計	4, 123, 202

## 連結損益計算書

(平成20年7月1日から) 平成21年6月30日まで)

	科		目		金	額
売	上	高				3, 802, 466
売	上	原 価				2, 276, 722
売	上	総	利	益		1, 525, 744
販売	費及び一	般管理費				1, 267, 648
営	業	<b></b>	ij.	益		258, 096
営	業外	収 益				
	受	取	利	息	8, 197	
	業	务 受	託	料	1, 791	
	持分法	による	投資利	益	8, 770	
	そ	の		他	3, 967	22, 727
営	業外	費 用				
	支	払	利	息	18, 060	
	為	替	差	損	44, 896	
	そ	$\mathcal{O}$		他	860	63, 817
経	常	<b></b>	ij .	益		217, 005
特	別	利 益				
	固定	資 産	売 却	益	633	
	貸 倒	引 当 金	戻 入	益	497	1, 130
特	別	損 失				
	固定	資 産	売 却	損	1, 196	
	固 定	資 産	除却	損	673	
	投資事業	<b></b>	里報酬返還	金	33, 869	35, 740
税金	金等調					182, 395
法丿	人税 、住	民税及	び事業	税	55, 092	
法	人 税	等。	圏 整	額	67, 571	122, 664
少	数	朱 主	損	失		13, 868
当	期	純	利	益		73, 599

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から) 平成21年6月30日まで)

				株	主	資	本	
	資	本	金	資本剰	余金	利益類	剰 余 金	株主資本合計
平成20年6月30日残高		2, 041	, 778	2, 5	508, 354	△2,	210, 810	2, 339, 321
連結会計年度中の変動額								
当期純利益							73, 599	73, 599
連結の範囲の 変 更 に 伴 う 減 少 額							△685	△685
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)								
連結会計年度中 の変動額合計			_		_		72, 913	72, 913
平成21年6月30日残高		2, 041	, 778	2, 5	508, 354	△2,	137, 896	2, 412, 235

	評	価・換算差額		純 資 産	
	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	合計
平成20年6月30日残高	57	84, 210	84, 268	_	2, 423, 590
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					73, 599
連結の範囲の 変 更 に 伴 う 減 少 額					△685
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△76	△96, 025	△96, 101	158, 664	62, 562
連結会計年度中 の変動額合計	△76	△96, 025	△96, 101	158, 664	135, 476
平成21年6月30日残高	△18	△11, 814	△11,832	158, 664	2, 559, 067

#### [連結注記表]

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7 社

連結子会社の名称

Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱

PSSキャピタル(株)

バイオコンテンツ投資事業有限責任組合

ジェネテイン(株)

PaGE Science㈱

- (注) 当連結会計年度より、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、連結子会社 PSS キャピタル㈱が単独で運営することになったため、バイオコンテンツ投資事業有限 責任組合、ジェネテイン㈱及び PaGE Science㈱は、新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としております。
- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

\_

持分法適用関連会社の名称

- (注) 当連結会計年度より、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、連結子会社 PSS キャピタル㈱が単独で運営することになったため、バイオコンテンツ投資事業有限 責任組合及びジェネテイン㈱は、持分法適用関連会社から除外しております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の決算日は5月31日、PaGE Science㈱の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3か月以内であるので、当連結会計年度においては、それぞれ5月31日、3月31日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部の在外 連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しております。

- 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

工具、器具及び備品 2~15年

(追加情報)

平成20年度税制改正により「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」 (平成20年4月30日 財務省令第32号)が公布されたことに伴い、当社の機械装置について、耐用年数の見直しを行っています。これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法

- 3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- 4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
  - a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

c) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動 の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、2.5年間の定額法により償却を行っております。

(追加情報)

連結の範囲に関する事項の変更及び特分法の適用に関する事項の変更に伴い、当連結会計年度より、 のれん及び負ののれんの償却が発生しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ59,481千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

#### 2. 表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ489,118千円、61,759千円、2,827千円であります。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	建物	199, 377千円
	土地	272,530千円
	計	471,907千円
	担保付債務	
	1年内返済予定の長期借入金	56,560千円
	社債	350,000千円
	長期借入金	111,790千円
	計	518, 350千円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額	1,009,755千円

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 42.840株
  - (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

 平成15年9月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 375株

 平成16年9月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 236株

 平成17年9月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 301株

- 5. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

56,031.83円

(2) 1株当たり当期純利益

1,718.01円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

 当期純利益
 73,599千円

 普通株主に帰属しない金額
 一千円

 普通株式に係る当期純利益
 73,599千円

 期中平均株式数
 42,840株

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、平成21年9月26日開催予定の定時株主総会に、 資本準備金の額の減少の件について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、剰余金の処分を行うことにより、繰越損失を解消して財務体質の健全化を図り、今後の配当財源の確保や財務戦略上の弾力性の確保を行うためのものであります。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

平成 21 年 6 月 30 日現在の資本準備金 2,508,354,388 円のうち、2,431,770,751 円を減少し、その他資本剰余金に振替えることといたします。また、会社法第 452 条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金 2,431,770,751 円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越損失を解消いたします。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成21年8月14日

 株主総会決議日
 平成21年9月26日(予定)

 効力発生日
 平成21年9月26日(予定)

#### 7. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成21年6月30日現在)

資 産 の	部		負	債	の	部	
科目	金額	科		目		金	額
流動資産	[2, 459, 611]	流動	負	債		<b>[</b> 637,	488]
現金及び預金	1, 076, 158	買	掛		金	217,	117
受 取 手 形	609	1 年内i	反済予定∅	り長期借入	金	316,	856
売 掛 金	643, 606	未	払		金		999
商品及び製品	599, 258	未	払		用		390
仕 掛 品	7, 937		法法		等		027
原材料及び貯蔵品	3, 159						
前払費用	20, 596	前	受		金		412
未収還付消費税等	84, 386	預	, j		金		192
関係会社短期貸付金 そ の 他	20, 000 4, 547	- 1	与 引		金	5,	475
そ の 他 貸 倒 引 当 金	4, 547 △648	そ	0)	,	他		18
	[1, 047, 700]						
有形固定資産	(574, 020)	固 定	負	債		<b>【</b> 751,	480]
建物	200, 101	社		,	債	550,	000
機械及び装置	2, 924	長其	朝 借	入:	金	201,	480
車両運搬具	38						
工具、器具及び備品	98, 426	負 債		計		1, 388,	968
土 地	272, 530						
無形固定資産	(4, 755)		純	資 産	の	部	
ソフトウェア	4, 682						
その他	72	株 主	資	本		【2, 118,	
投資その他の資産	(468, 924)	資	本	金		(2, 041,	
関係会社株式	60, 000	資 本	剰 余		_	(2, 508,	
その他の関係会社有価証券	140, 161		本 準		金	2, 508,	
出資金	10		剰 余		_	(△2, 431,	
関係会社出資金	107, 520			主剰余:		△2, 431,	
長期前払費用	9, 500			新余·	歪	$\triangle 2,431,$	
関係会社長期貸付金	200, 000	評価・換繰延へ				_	∆18 <b>]</b> ∆18)
その他 貸倒引当金	50 ^ 48 217	保進へ	ッン1	其 111		(2	(10 د
貝別り司金	△48, 317						
		純 資	産・	合 計		2, 118,	343
資 産 合 計	3, 507, 311	負債・	純資產	全合計		3, 507,	311

# 損益計算書

(平成20年7月1日から) 平成21年6月30日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			3, 103, 115
売	上 原	価			1, 960, 312
売	上 総	入利	益		1, 142, 803
販売	ē費及び一般管	理費			958, 879
営	業	利	益		183, 923
営	業 外 収	益			
	受 取	利	息	5, 843	
	業務	受 託	料	7, 847	
	投資事業	組合運用	益	18, 791	
	そ	の	他	1, 356	33, 838
営	業 外 費	用			
	支 払	利	息	9, 749	
	社 債	利	息	8, 310	
	為替	差	損	46, 395	
		当 金 繰 入	額	48, 317	
	そ	0)	他	859	113, 633
経	常	利	益		104, 128
特	別 損	失			
	固 定 資	産 除 却	損	520	
	関係 会社	. 株式評価	損	45, 246	45, 766
税	引 前 当	期 純 利	益		58, 361
	人税、住民	税及び事業	税		2, 670
当	期	1 利	益		55, 691

## 株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から) 平成21年6月30日まで)

				株	主	資	本	
				資本	剰余金	利益	剰 余 金	
	資 本 金	資本準備金		その他和	川益剰余金	株主資本合計		
				資本华佣金		繰越利益剰余金		
平成20年6月30日残高		2, 041	, 778	2,	508, 354	△2,	487, 462	2, 062, 670
事業年度中の 変動額								
当期純利益							55, 691	55, 691
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			_		-		55, 691	55, 691
平成21年6月30日残高		2, 041	, 778	2,	508, 354	△2,	431, 770	2, 118, 361

	評価・換	( to Virth with A = 1	
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成20年6月30日残高	57	57	2, 062, 728
事業年度中の 変動額			
当期純利益			55, 691
株主資本以外の項目 の 事 業 年 度 中 の変動額(純額)	△76	△76	△76
事業年度中の変動額合計	△76	△76	55, 615
平成21年6月30日残高	△18	△18	2, 118, 343

#### [個別注記表]

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
      - ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械及び装置 4~12年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2~15年

(追加情報)

平成20年度税制改正により「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」 (平成20年4月30日 財務省令第32号)が公布されたことに伴い、当社の機械装置について、 耐用年数の見直しを行っています。これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微であります。

2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間(5年)に基づいております。

3) 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 1) 重要なヘッジ会計の方法
    - ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息
    - ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
    - ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
  - 2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (5) 重要な会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ58,010千円減少しております。

#### 2. 表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料品」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ29,249千円、570,009千円、3,106千円、52千円であります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	199,377千円
土地	272,530千円
計	471,907千円

#### 扣保付債務

	1-1/1/1 (9C1)	
	1年内返済予定の長期借入金	56,560千円
	社債	350,000千円
	長期借入金	111,790千円
	<b>≒</b>	518,350千円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額	778,416千円
(3)	関係会社に対する短期金銭債権	502, 391千円
(4)	関係会社に対する短期金銭債務	10,059千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,637,325千円
関係会社からの仕入高	100,043千円
関係会社に対する販売費及び一般管理費	20,140千円
関係会社との営業取引以外の取引高	12,054千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記 当事業年度の末日における自己株式の数 該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	529, 332千円
賞与引当金	2,214千円
未払事業所税等否認	2,906千円
減価償却超過額	31,053千円
製品評価損否認	20,159千円
貸倒引当金	19,799千円
その他	3,346千円
繰延税金資産小計	608,811千円
評価性引当額	△608,811千円
繰延税金資産合計	_

# (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
評価性引当額増減	△293.8
繰越欠損金の期限切れ	242. 9
住民税均等割等	3.9
税額控除源泉税	0.7
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4. 5

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

#### 子会社及び関連会社等

	云江及い田		ı								
属性	会社等	住所	資 本 金	事業の	議決権	関係	內容	取引の	取引金額	科目	期末
	の名称		又は出資金	内 容	の所有	役員の	事業上	内 容	(千円)		残高
					(被所	兼任等	の関係				(千円)
					有)						
					割合						
							当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注)1	286, 840	売掛金	35, 362
子会社	Precision System Science USA,	米国	US\$ 6, 579, 537. 95	販売業	直接 100.0%	兼任 2人	資金の	資金の 貸付 (注)2、3	200, 000	長期 貸付金	200, 000
	Inc.						援助	利息の 受取 (注)2、3	3, 994	-	
子会社	Precision System Science Europe GmbH	ドイツ	EUR 1, 000, 000. 00	販売業	直接 100.0%	_	当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注)1	2, 285, 764	売掛金	460, 829
子会社	PSSキャピタ ル㈱	千葉県 松戸市	30,000千円	投資 事業	直接 100.0%	兼任 1人	投資事業	業務受託 (注)4	3, 960	未収入金	346
子会社	ジェネテイ ン(株)	東京都 千代田 区	75,000千円	試薬開 発・製 造	間接 40.0%	兼任 1人	当社製品 の製造	業務受託 (注)4	3, 600	未収入金	355

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
  - 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
  - 3. 長期貸付金に関しては、48,317千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において48,317千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
  - 4. 業務受託料は業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
  - 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 49,447.80円

(2) 1株当たり当期純利益 1,299.99円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

 当期純利益
 55,691千円

 普通株主に帰属しない金額
 一千円

 普通株式に係る当期純利益
 55,691千円

期中平均株式数 42,840株

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、平成21年9月26日開催予定の定時株主総会に、 資本準備金の額の減少の件について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、剰余金の処分を行うことにより、繰越損失を解消して財務体質の健全化を図り、今後の配当財源の確保や財務戦略上の弾力性の確保を行うためのものであります。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

平成 21 年 6 月 30 日現在の資本準備金 2,508,354,388 円のうち、2,431,770,751 円を減少し、その他資本剰余金に振替えることといたします。また、会社法第 452 条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金 2,431,770,751 円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越損失を解消いたします。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成21年8月14日

株主総会決議日 平成21年9月26日(予定) 効力発生日 平成21年9月26日(予定)

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)

#### 独立監査人の監査報告書

平成21年8月27日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳 即 指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 裕 司 即 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社の平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、平成21年9月26日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少の件について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 会計監査人の監査報告書 (謄本)

#### 独立監査人の監査報告書

平成21年8月27日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、平成21年9月26日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少の件について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以上

### 監查報告書

当監査役会は平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から

「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則 第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要 に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算 書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及 びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認め ます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行につい ても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の共同株主の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
  - (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成 21 年 8 月 31 日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 監査役会 常勤監査役 高 橋 達 雄 ⑩ 社外監査役 高 橋 信 雄 ⑪ 社外監査役 荻 原 大 輔 ⑩

> <u>以上</u> 以上

## 株主総会参考書類

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金2,508,354,388円のうち、2,431,770,751円を減少し、その他資本剰余金に振替えさせていただきたいと存じます。次の第2号議案においてご承認をお願いする剰余金の処分の決議によって、繰越損失を解消して財務体質の健全化を図り、今後の配当財源の確保や財務戦略上の弾力性の確保を行うためのものであります。

 減少する準備金の項目とその額 資本準備金
 2,431,770,751円

(減少後の資本準備金の額は 76,583,637 円となります。)

- 2. 準備金の額の減少がその効力を生ずる日 平成 21 年 9 月 26 日
- 3. 増加する剰余金の項目とその額 その他資本剰余金 2,431,770,751円

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第 452 条の規定に基づき、前議案により増加したその他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、同額分の欠損を補填したいと存じます。なお、本議案に関しましては、第1号議案の資本準備金の額の減少が効力を生ずることを条件とさせていただきたいと存じます。

- 1. 減少する剰余金の項目とその額 その他資本剰余金2,431,770,751円
- 2. 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金2,431,770,751円

#### 第3号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
  - (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。
    - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります(現行定款第7条、第8条第3

- 項)。ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」 (昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実 質株主名簿」に関する定めを削除するものであります(現行定款第8条 第3項、第10条)。
- ③ その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。
- (2) 補欠監査役の選任手続きの煩雑さを勘案し、補欠監査役の選任決議の効力 を4年とするために規定を新設及び変更するものであります(変更案第31 条、第32条第2項)。
- 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

( 下線部は変更箇所です。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
(株券の発行)	
第7条 当会社の株式については、株券を	(削 除)
<u>発行する。</u>	
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第 <u>8</u> 条 (条文省略)	第 <u>7</u> 条 (現行どおり)
3 当会社の株主名簿 (実質株主名簿	3 当会社の株主名簿及び新株予約権
を含む。以下同じ。)、新株予約	原簿の作成ならびに備置き、その
権原簿及び株券喪失登録簿の作成	他の株主名簿及び新株予約権原簿
ならびに備置き、その他の株主名	に関する事務は、これを株主名簿
簿 <u></u> 新株予約権原簿 <u>及び株券喪失</u>	管理人に委託し、当会社において
登録簿に関する事務は、これを株	は取扱わない。
主名簿管理人に委託し、当会社に	100000000000000000000000000000000000000
おいては取扱わない。	(## - <del>} II.</del> III II )
(株式取扱規程)	(株式取扱規程)
第9条 当会社の株式に関する取扱い及び	第8条 当会社の株主権行使の手続きその
<u>手数料</u> は、法令又は本定款のほか、	<u>他</u> 株式に関する取扱いは、法令又
取締役会において定める株式取扱	は本定款のほか、取締役会におい
相程による	て完める株式取扱相程による

#### 現 行 定 款

(基準日)

第10条 当会社は、毎年6月30日の最終 第9条 当会社は、毎年6月30日の最終の の株主名簿に記載又は記録され た議決権を有する株主(実質株主 を含む。以下同じ。)をもって、 その事業年度に関する定時株主 総会において権利を行使するこ とができる株主とする。

(条文省略) 2

第11条~第29条 (条文省略)

第5章 監査役及び監査役会 第30条~第31条 (条文省略)

(新 設)

(任期)

第32条 監査役の任期は、選任後4年以内 に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。

> 2 任期の満了前に退任した監査役の 補欠として選任された監査役の任 期は、退任した監査役の任期の満 了する時までとする。

変 更 案

(基準日)

株主名簿に記載又は記録された議 決権を有する株主をもって、その 事業年度に関する定時株主総会に おいて権利を行使することができ る株主とする。

2 (現行どおり)

第10条~第28条(現行どおり)

第5章 監査役及び監査役会 第29条~第30条(現行どおり)

(補欠監査役の予選の効力)

第31条 補欠監査役の予選の効力は、当該 選任のあった株主総会後、4年以 内に終了する事業年度のうち最終 のものに関する定時株主総会の開 始の時までとする。

(任期)

第32条

(現行どおり)

2 任期の満了前に退任した監査役の 補欠として選任された監査役の任 期は、退任した監査役の任期の満 了する時までとする。ただし、予 選により選任された監査役の任期 については、退任した監査役の任 期の満了する時又はその選任後4 年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会 終結の時のいずれか早い時までと する<u>。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第33条~第47条 (条文省略)	第33条~第47条 (現行どおり)
(新 設)	<u>附</u> <u>則</u> 第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及 び備置きその他の株券喪失登録簿 に関する事務は、これを株主名簿
(新 設)	管理人に委託し、当会社において は取扱わない。         第2条       前条及び本条は、平成22年1月5 日まで有効とし、平成22年1月6 日をもって前条及び本条を削るも のとする。

### 第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名 の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式 数
1	田 島 秀 二 (昭和23年8月11日生)	昭和51年4月 アドバンテック東洋㈱入社 平成元年2月 当社入社 平成元年4月 当社取締役 平成元年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 有限会社ユニテック代表取終役社長(現任) 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 取締役(現任) Precision System Science Europe GmbH取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リナーチ㈱代表取締役社長(長)	11,373株 e
2	小 幡 公 道 (昭和25年4月26日生)	昭和48年4月 ダイナボット㈱ (現 アボッジャパン㈱) 入社 平成7年12月 同社生産本部技術部部長 平成8年11月 当社入社 取締役 平成9年1月 当社取締役研究開発部長 平成12年4月 当社取締役研究開発部長 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 取締役 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長 平成13年10月 当社常務取締役 (現任) 平成14年7月 コニバーサル・バイオ・リーチ㈱取締役 (現任) 平成15年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 代表取終役社長 (現任)	e 436株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、 重 要	地位及び担当ならびに な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
		昭和63年4月	㈱日本債券信用銀行 (現 ㈱ あおぞら銀行)入行	
		平成12年2月	当社入社	
		平成12年4月		
	秋 本 淳	平成12年6月		
3	(昭和39年11月22日生)	平成14年9月	当社取締役業務本部長	276株
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成18年7月	(現任) PSSキャピタル㈱	
		平成18年7月	代表取締役社長(現任)	
		平成19年4月	びェネテイン㈱	
		1 10010 - 471	代表取締役社長 (現任)	
		昭和45年4月		
		平成2年12月		
	長岡信夫	平成4年9月		
4		平成9年10月	当社取締役管理部長	203株
	(昭和27年1月7日生)	平成12年4月	当社取締役技術管理部長	
		平成17年2月	当社取締役管理本部長	
			(現任)	
		昭和44年4月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀	
		TTT	行)入行	
		昭和60年10月	同行ルクセンブルク現地法人	
		平成3年5月	副社長 同行兜町副支店長	
		平成3年3月	四11 先町副又店長 スイフト・ジャパン㈱社長	
	西村滯司	平成7年10月		
5	(昭和22年3月23日生)	平成14年 9 月		1株
	(時1年22年 6 71 26日 王)	平成15年7月	当社執行役員国際部長	
		平成16年9月	当社取締役国際部長	
		平成17年2月	当社取締役営業本部長	
		平成19年1月	当社取締役OEM事業本部長	
		平成20年7月	当社取締役事業本部長	
			(現任)	
		昭和52年4月	橋本産業㈱入社	
6		昭和55年4月	株中央エンジニアリング入社	
		平成13年11月	当社入社 研究開発部 機	
	平 原 善 直	平成14年9月	器設計室長代理	4株
	(昭和31年3月13日生)	平成14年9月 平成15年7月	当社開発企画部長 当社執行役員開発企画部長	4休
		平成15年7月	当社取締役開発企画部長	
		平成10年9月	当社取締役技術本部長	
		1,7011   2/1	(現任)	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
  - 2. Precision System Science USA, Inc.、ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱及びジェネテイン㈱と当社とは営業取引等があります。PSSキャピタル㈱と当社とはその他の取引があります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって平成20年9月20日開催の第23回定時株主総会において 選任いただいた補欠監査役中野厚徳氏の選任の効力が失効いたしますので、改め て補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 名	略 歴 重 要	、 地 位 な ら び に	所有する当社
(生年月日)		な 兼 職 の 状 況	の 株 式 数
平 山 伸 之 (昭和29年5月12日生)	昭和52年4月 平成14年5月 平成15年10月 平成21年5月	(㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 あおぞらインベストメント㈱出向常務取締役 同社副社長 ㈱あおぞら銀行退職	一株

- (注) 1. 平山伸之氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 平山伸之氏は、社外監査役候補者であります。
    - 3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。 平山伸之氏につきましては、金融機関での業務経験が長く、企業会計・財務等 に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただ けるものと判断いたしております。
  - 4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、 有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を 一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基 づき、当社は、補欠監査役候補者平山伸之氏が正式に社外監査役に就任する際 は、同氏と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定 であります。当該契約に基づく時債責任の限度額は、4百万円以上であらかじ め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該 責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でか つ重大な過失がないときに限られます。

#### 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成13年9月13日開催の第16回定時株主総会において、年額115百万円以内としてご承認いただいておりますが、今般、従来の固定報酬額に加え業績連動型報酬を支給することといたしたく、取締役の報酬額を次のとおり改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の員数は第4号議案が承認可決されますと6名となります。

1. 固定報酬

年額 100 百万円以内。

2. 業績連動型報酬

年額50百万円以内とし、かつ連結ベースの営業利益の5%以内。

今回、このご提案をさせていただきますのは、業績と連動する報酬の設定により、取締役の業績向上への意欲や士気を高めるとともに、業績と報酬額が連動することが、取締役報酬のあり方として妥当と考えるからであります。

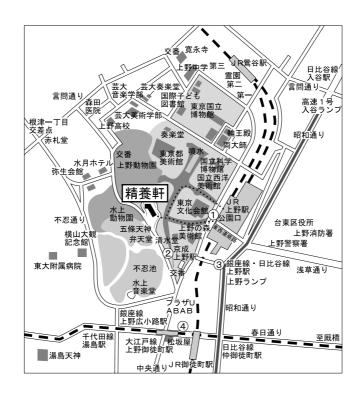
また、当社取締役は当社連結子会社を含むグループ全体の業績を向上させる役割を担っていることから、連結業績により評価することが適当と考えております。この業績連動型報酬については、毎期の有価証券報告書にて支給実績や算定方法等をご報告させていただきます。

以上

メモ		

.....

## 株主総会会場ご案内図



(会場) 東京都台東区上野公園 4番58号 上野精養軒 3階 桜の間 TEL 03-3821-2181

#### 

駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上 げます。